

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は（旧）商法特例法により、新日本監査法人の監査を受けております。
また当行の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	198,403	147,834
現金	71,972	57,460
預け金	126,431	90,374
コールローン	80,000	—
買入金銭債権	22,364	215,353
特定取引資産	6,336	6,129
商品有価証券	2,926	3,093
特定金融派生商品	3,410	3,036
金銭の信託	2,469	2,425
有価証券 ※1,8	815,650	892,726
国債	198,628	253,667
地方債	101,993	106,272
社債	224,743	215,247
株式	180,723	205,766
その他の証券	109,561	111,772
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	4,139,458	4,085,728
割引手形 ※6	104,201	101,511
手形貸付	567,828	495,618
証書貸付	2,837,182	2,867,059
当座貸越	630,246	621,539
外国為替	13,166	11,120
外国他店預け	4,318	3,383
買入外国為替 ※6	2,677	2,141
取立外国為替	6,169	5,595
その他資産	32,791	43,985
前払費用	456	455
未収収益	8,325	8,120
未収金	85	188
金融派生商品	6,955	19,578
繰延ヘッジ損失	1,964	807
その他の資産 ※8	15,004	14,834
動産不動産 ※10,11,12	72,693	70,125
土地建物動産	69,000	66,477
建設仮払金	4	0
保証金権利金	3,688	3,647
繰延税金資産	80,732	63,078
支払承諾見返	174,654	186,234
貸倒引当金	△87,368	△86,309
投資損失引当金	—	△ 687
資産の部合計	5,551,353	5,637,748

	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※8	4,942,726	4,836,624
当座預金	353,126	334,745
普通預金	1,782,667	1,899,993
貯蓄預金	41,511	41,234
通知預金	64,145	47,335
定期預金	2,437,518	2,346,371
定期積金	39,903	35,965
その他の預金	223,852	130,978
譲渡性預金	21,290	28,227
コールマネー	—	30,000
債券貸借取引受入担保金 ※8	5,848	23,816
売渡手形 ※8	88,200	192,300
特定取引負債	1,010	755
特定金融派生商品	1,010	755
借入金	78,974	72,453
借入金 ※13	78,974	72,453
外国為替	197	282
外国他店借	95	156
売渡外国為替	76	75
未払外国為替	25	50
その他負債	36,005	40,674
未決済為替借	4	7
未払法人税等	523	294
未払費用	7,785	3,240
前受収益	4,659	4,362
給付補てん備金	17	10
未払金	1,052	398
金融派生商品	7,602	22,696
その他の負債	14,361	9,663
退職給付引当金	512	273
再評価に係る繰延税金負債 ※10	7,596	9,159
支払承諾	174,654	186,234
負債の部合計	5,357,015	5,420,802
(資本の部)		
資本金 ※14	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金 ※15	21,588	35,667
利益準備金	2,255	2,644
当期末処分利益	19,332	33,023
土地再評価差額金 ※10	11,192	9,063
その他有価証券評価差額金	6,149	16,806
資本の部合計	194,338	216,945
負債及び資本の部合計	5,551,353	5,637,748

	平成16年度 (平成16年4月31日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月31日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	133,501	132,049
資金運用収益	91,188	87,744
貸出金利息	80,571	73,662
有価証券利息配当金	9,435	10,008
コールローン利息	28	24
預け金利息	305	207
その他の受入利息	847	3,840
役務取引等収益	21,006	22,991
受入為替手数料	8,070	7,949
その他の役務収益	12,935	15,041
特定取引収益	3,169	1,129
商品有価証券収益	890	163
特定金融派生商品収益	2,279	966
その他業務収益	8,002	9,821
外国為替売買益	2,598	4,433
国債等債券売却益	1,407	323
金融派生商品収益	391	5,052
その他の業務収益	3,604	12
その他経常収益	10,134	10,361
株式等売却益	3,729	6,604
金銭の信託運用益	63	0
その他の経常収益	6,341	3,756
経常費用	116,727	105,269
資金調達費用	8,807	9,854
預金利息	4,699	4,790
譲渡性預金利息	10	18
コールマネー利息	0	2
債券貸借取引支払利息	437	626
売渡手形利息	1	6
借入金利息	2,082	2,006
金利スワップ支払利息	1,564	2,176
その他の支払利息	11	226
役務取引等費用	5,873	6,016
支払為替手数料	1,242	1,226
その他の役務費用	4,631	4,789
その他業務費用	313	8
国債等債券売却損	187	8
その他の業務費用	125	—
営業経費	53,738	52,941
その他経常費用	47,994	36,448
貸倒引当金繰入額	40,814	28,520
貸出金償却	1,971	30
株式等売却損	3	42
株式等償却	2,384	381
金銭の信託運用損	7	43
その他の経常費用	2,812	7,431
経常利益	16,774	26,779
特別利益	118	342
動産不動産処分益	0	143
償却債権取立益	97	10
その他の特別利益	21	187
特別損失	2,306	1,149
動産不動産処分損	2,306	435
減損損失 ※1	—	713
税引前当期純利益	14,586	25,972
法人税、住民税及び事業税	92	92
法人税等調整額	10,402	10,193
当期純利益	4,092	15,687
前期繰越利益	17,998	18,284
土地再評価差額金取崩額	896	336
中間配当額	3,045	1,071
中間配当に伴う利益準備金積立額	609	214
当期末処分利益	19,332	33,023

	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
当期末処分利益	19,332	33,023
利益処分額	1,048	—
利益準備金	174	—
第一回第1種優先株式配当金	577 (1株につき3円85銭)	—
普通株式配当金	296 (1株につき0円30銭)	—
次期繰越利益	18,284	33,023

重要な会計方針

(平成17年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～39年
 動産：5年～6年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（6年）に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は104,144百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益又は評価差額（△5,088百万円）は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間（4.5年）にわたり損益配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当する外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は713百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

【追加情報】

前事業年度末において貸出金に含めていた住宅ローン流動化に係る信託受益権は、今後、経営管理上の重要性が高まると考えられるため、当事業年度より買入金銭債権に含めております。なお、当該信託受益権の残高は前事業年度末は182,298百万円、当事業年度末は195,654百万円であります。

1. 貸借対照表関係

- ※1 子会社の株式総額 55,078百万円
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は21,384百万円、延滞債権額は163,674百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は92百万円です。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,196百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は237,347百万円です。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、融付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、103,653百万円です。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円です。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりです。
 担保に供している資産
 有価証券 134,002百万円
 貸出金 223,749百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 50,759百万円
 債券貸借取引受入担保金 23,816百万円
 売渡手形 192,300百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,022百万円、その他資産43百万円を差し入れております。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,198,510百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,183,224百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必要しも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,905百万円
- ※11 動産不動産の減価償却累計額 59,885百万円
- ※12 動産不動産の圧縮記憶額 2,845百万円
 （当事業年度圧縮記憶額 ー百万円）
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金72,400百万円が含まれております。
- ※14 会社が発行する株式の総数
 普通株式 1,700,000千株
 第1種優先株式 200,000千株
 第2種優先株式 50,000千株
 第3種優先株式 50,000千株
 発行済株式総数
 普通株式 987,147千株
 第一回第1種優先株式 150,000千株
- ※15 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は26,831百万円です。

2. 損益計算書関係

※1. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
北海道	遊休資産 8カ所	土地	277
		建物	—
北陸三県	遊休資産 11カ所	土地	301
		建物	11
その他	遊休資産 7カ所	土地	65
		建物	58

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。なお、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。

地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について減損損失を計上いたしておりますが、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。

3. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,359百万円	ー百万円	9,359百万円
減価償却累計額相当額	3,574百万円	ー百万円	3,574百万円
期末残高相当額	5,784百万円	ー百万円	5,784百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
1,169百万円	4,615百万円	5,784百万円	

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
 支払リース料 1,165百万円
 減価償却費相当額 1,165百万円

・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）
 リース資産に配分された減損損失はありません。

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算限度超過額	63,775百万円
減価償却損算限度超過額	1,102百万円
退職給付引当金	10,178百万円
有価証券評価損否認額	9,236百万円
子会社株式	31,822百万円
その他	2,039百万円
繰越欠損金	17,724百万円
繰延税金資産小計	135,880百万円
評価性引当額	60,718百万円
繰延税金資産合計	75,162百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	11,406百万円
その他	677百万円
繰延税金負債合計	12,084百万円
繰延税金資産の純額	63,078百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

5. 1株当たり情報

	平成17年度
1株当たり純資産額	143.79円
1株当たり当期純利益	15.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.19円
（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	15,687百万円
普通株主に帰属しない金額	577百万円
うち利益処分による優先配当額	ー百万円
うち中間優先配当額	577百万円
普通株式に係る当期純利益	15,109百万円
普通株式の期中平均株式数	987,147千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	577百万円
うち利益処分による優先配当額	ー百万円
うち中間優先配当額	577百万円
普通株式増加数	298,923千株
うち優先株式	298,923千株

（重要な後発事象）
 該当ありません。